

事務事業
点検・評価報告書

令和5年度事業

葛巻町教育委員会

目 次

はじめに	3
教育委員会事務事業の点検・評価について	4
教育委員会の活動状況	5

葛巻町総合計画「未来を協創する 高原文化のまち」

まちの基本目標 1 いきいきと輝き続ける“ひと”

第1章 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

第1節 子育て環境の充実・・・・・・・・・・・・・・ 7

- ①多様化する保育サービスの充実
- ②就学前教育の充実
- ③保育園等と小中学校との連携強化
- ◆ 教育行政評価委員会の意見

第2章 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

第1節 教育の充実

施策1 小中学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・ 9

- ①保育園・小学校・中学校・高等学校の教育連携
- ②コミュニティ・スクールの設置
- ③心の教育と食育の充実
- ④学校規模の適正化
- ◆ 教育行政評価委員会の意見

施策2 高等学校教育の支援・・・・・・・・・・・・・・ 11

- ①地域連携型中高一貫教育の充実
- ②教育環境の充実
- ③遠距離通学者に対する通学手段確保対策
- ④山村留学の推進
- ◆ 教育行政評価委員会の意見

第2節 生涯学習の充実と文化の継承 13

①学習支援の充実と情報提供

②生涯学習環境の拡充

③地域文化の継承

④青少年健全育成・社会教育の充実

◆ 教育行政評価委員会の意見

第3節 生涯スポーツの推進 15

①生涯スポーツの機会拡充

②競技スポーツの推進

③スポーツ交流の推進、

④体育・スポーツ基盤の整備

◆ 教育行政評価委員会の意見

は じ め に

本町では、平成28年3月に策定した葛巻町総合計画（2016～2030）において、「未来を協創する 高原文化のまち」をまちの将来像に掲げ、その実現に向け「こころの通い合いを大切にする」、「あしもとの宝を磨き輝かせる」、「未来に向かって果敢に挑戦する」をまちづくりの視点に、「いきいきと輝き続ける“ひと”」、「誰もが住みたくなる“まち”」、「地域資源を活かす“しごと”」の3つの基本目標掲げ、町が持つ多面的な資源を最大限に活用したまちづくりを展開しています。

教育に関しては、「いきいきと輝き続ける“ひと”」を基本目標に、次代を担う子どもたちが様々な経験を通じて将来への夢を思い描ける機会の創出に努めるとともに、町の魅力や地域の良さを再認識し、次の世代へ継承していくための新しい時代に即した教育の充実に努め、少子高齢化が進む中、子どもから若者、高齢者まですべての町民が豊かなところを持ち、共に支え合う思いやりのある社会の構築を目指しています。

そのような中で、令和5年度に行った教育委員会の事務事業について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、自己点検及び評価を行い、客観性の確保と効果的な教育行政の推進を図るため、葛巻町教育行政評価委員会委員の皆様からご意見をいただき、その内容をまとめました。

保育園については、老朽化施設の計画的な園舎整備に向けて五日市保育園の新築を始め、保育料の完全無償化を実現するとともに、乳幼児を在宅で保育する子育て世代の支援を町独自で実施したところであり、子どもを安心して育てられる環境充実に図りました。

小中学校教育については、「学び輝く“ひとづくり”支援事業」により学用品費に対する助成のほか給食費を完全無償化するなど保護者の負担軽減を図っています。また、GIGAスクール構想の実現については、1人1台端末を活用し深いまなびに繋げるため、学校教育アドバイザーの指導により構想の実現に努めました。

高校教育については、これまで同様、葛巻高等学校教育振興事業を通じて、魅力ある高校の振興及び存続（2学級維持）のため、町独自の支援を行いました。遠距離通学者のためのスクールバスの運行やJRバス定期券の支給、「町営学習塾」の継続等、生徒の夢の実現に向け最大限バックアップしました。また、「くずまき山村留学生寄宿舎」による山村留学生の受入体制及び生活環境の充実による更なる魅力づくりを展開しています。

生涯学習については、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが下がったことから、積極的に各種講座や教室を企画し、学ぶ場の提供、情報発信に努めました。また、複合庁舎くずま〜るに設置した町民の学びと交流、図書室機能と文化活動の拠点である「まき×まきホール」や「まなベース」などを活用したサービスの提供に努めています。

生涯スポーツについては、スポーツツーリズムを推進するため、各種大会・合宿の誘致を実施するとともに、施設面では、社会体育館の長寿命化修繕工事を実施するなどスポーツ基盤の整備を行いました。

今後、少子化・人口減少が進む中、社会のデジタル化の進展、持続可能な社会への対応など、教育を取り巻く環境も大きく変化していく時代にあっても、町の子どもの夢、未来に向かって努力している姿は変わらず、これからも町を挙げて大切に守り育み、町民の皆様とともに葛巻町総合計画に掲げる将来像の実現のため事業を展開していきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月

葛巻町教育委員会

教育委員会事務事業の点検・評価について

対象事業及び点検・評価の方法

点検・評価は、令和5年度に葛巻町教育委員会が実施した事務事業を対象とし、葛巻町総合計画における「第1章 子どもを安心して産み育てられる子育て支援」及び「第2章 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成」の施策の分類ごとに、主な事業の内容と成果、課題や今後の方針について整理し、自己点検・評価を行いました。

また、成果や評価の客観性を確保するため、葛巻町教育行政評価委員会委員の方々からご意見・ご助言をいただきました。

【評価の基準】

- A 目標を達成している。
(当該年度の目標を概ね達成しているもの。)
- B おおむね達成しているが、改善を要する。
(当該年度の事業が進んでいるものの、達成に向けて検討を要するもの。)
- C 次年度以降、引き続き改善を要する。
(当該年度の事業が進んでおらず、抜本的に改善が必要なもの。)

【葛巻町教育行政評価委員会（敬称略）】

氏 名	役職等
藤 岡 一 雄	元教育長
山 本 一 英	元町PTA連合会長／元葛巻高等学校PTA会長
千 葉 一 美	小屋瀬中学校PTA
高 宮 文 昭	元葛巻高等学校PTA会長
畑 中 節 代	元保育園長

参 考「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の活動状況

1 会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月1回、定例会を開催しています。この会議では教育長及び4名の委員が、教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定等の課題について審議します。

開 催 日	議 案 等
4月27日（月）	1 葛巻町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて 2 葛巻町学校運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
5月24日（水）	1 葛巻町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて 2 葛巻町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて 3 葛巻町学校運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
6月27日（火）	1 葛巻町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
7月25日（火）	1 令和6年度使用すべき葛巻町立小中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
8月30日（水）	1 令和4年度葛巻町教育委員会事務事業の点検及び評価に関し議決を求めることについて
9月21日（木）	行政報告
11月10日（金）	行政報告
11月28日（金）	行政報告
12月25日（月）	1 葛巻町教育委員会表彰の被表彰者に関し議決を求めることについて 2 教育委員会事務局の課長の人事に関し議決を求めることについて
1月25日（木）	1 令和6年度葛巻町立小中学校の学級編制方針について 2 令和6年度葛巻町教育委員会県費負担教職員定期人事異動方針に関し議決を求めることについて
2月28日（水）	1 教育機関の長の人事異動の内申に関し議決を求めることについて 2 令和6年度葛巻町教育委員会教育行政方針に関し議決を求めることについて
3月26日（火）	1 教育委員会事務局の課長の人事に関し議決を求めることについて

2 委員研修

定例会終了後、当面の課題について協議するほか、毎月テーマを設け教育課題の解決に向けた研修や学校視察等を行っています。

開 催 日	内 容 等
4 月 27 日（月）	令和5年度葛巻町教育委員会研修計画（案）について
5 月 24 日（水）	課題等協議
6 月 27 日（火）	I C T活用授業づくり研修会（小屋瀬小学校）の視察
7 月 25 日（火）	教育行政評価委員会に係る評価資料について
8 月 30 日（火）	課題等協議
9 月 21 日（木）	課題等協議
11 月 10 日（金）	視察研修（遠野市・こども本の森）
11 月 28 日（金）	江刈小学校学校公開授業研究会の視察
12 月 25 日（月）	課題等協議
1 月 25 日（木）	課題等協議
2 月 28 日（水）	令和6年度葛巻町教育委員会関係予算案と重点施策について 全国学調における町内児童生徒の状況について
3 月 26 日（火）	次年度への課題について

葛巻町教育委員会

教 育 長	石 角 則 行
教育長職務代理者	村 木 佳 子
委 員	土 谷 美保子
委 員	中六角 保 広
委 員	志 田 一 将

令和5年度事務事業点検・評価シート

評価の基準

- A 目標を達成している。（当該年度の目標を概ね達成しているもの。）
 B おおむね達成しているが、改善を要する。（当該年度の事業が進んでいるものの、達成に向けて検討を要するもの。）
 C 次年度以降、引き続き改善を要する。（当該年度の事業が進んでおらず、抜本的に改善が必要なもの。）

第1章 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

第1節 子育て環境の充実

施策の方向 ①多様化する保育サービスの充実	
主な事業内容と成果 ◎共働きの保護者が増加する中、延長保育や一時保育の実施により、家庭での保育が困難な場合でも安心して子どもを預けられる環境を整備している。 ◎「子ども主体の保育の実践」に向け、幼児教育アドバイザーの各園への訪問指導を継続し、子どもの最善の利益を尊重した保育に努めた。 ◎町立保育所の各園舎は老朽化が進んでいることから、築年数が最も長い五日市保育園の新園舎の整備を行った。 ◎多様な保育環境の充実を目的に、保育施設を利用しない子育て世帯への支援として、在宅子育て支援金の支給を開始した。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎「子ども主体の保育の実践」の更なる充実を目指し、中堅保育士の人材育成に努める。 ◎乳児保育の充実や、多様化する保育ニーズへの対応を検討する。 ◎令和5年度は五日市保育園新園舎を整備し、以降築年数が長い小屋瀬保育園から先行し、順次園舎の改築又は増築を行っていく。	評 価 B
施策の方向 ②就学前教育の充実	
主な事業内容と成果 ◎年長児を対象にバイオリン学習を実施することにより、情操教育の充実が図られているとともに、各種発表会等への参加により、貴重な体験を積むことができている。 ◎幼児教育アドバイザーによる巡回指導等を実施し、幼児教育の視点を取り入れた保育士の資質向上に努めた。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎バイオリン学習により集中力・向上心が身についていることから、今後も継続して実施する。 ◎幼児教育アドバイザーの派遣を継続し、就学前教育の充実を図る。	評 価 A
施策の方向 ③保育園等と小中学校との連携強化	
主な事業内容と成果 ◎保小連携研修会を1回開催し、保小の連携・接続や就学前の子どもに係る情報交換を行った。 ◎保小接続プログラム基礎編に従い、接続期の教育の充実を図った。 ◎小学校への入学等について、要望があった保護者へ随時教育相談を行い、健康福祉課や関係施設、学校等と調整・連携を図った。 ◎「ふるさとキャンパス構想」に基づき、キャンパス（葛巻中学校区、小屋瀬中学校区、江刈中学校区）ごとに授業交流研修会や集合学習、交流学习等を実施した。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎町内保育園の職員や小学校の低学年を担当する教諭が出席し、小学校での授業や生活の様子を参観し、情報交換を深めた。 ◎子どもの側にたち、関係機関と連携しながら適切な就学支援を行った。 ◎「ふるさとキャンパス構想」に基づき保育園と小学校における連携が活発化した。 ◎幼児教育アドバイザーの下、「保小の架け橋プログラム」を推進し、更なる保小連携の充実を図る。	評 価 A

◆教育行政評価委員会の意見

・子ども主体の保育の実践の更なる充実を目指し、保小の架け橋プログラムの検討を進め、幼児教育アドバイザーの指導及び保小連携を活発化させ、ソフト面・ハード面のより一層の充実を期待する。また、保育士の定着・育成とともにサポートする体制を継続して推進してほしい。

・施設整備について、5年度に新園舎が完成したことから、引き続き老朽化施設の更新を順次進められたい。

・幼児教育が学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成の根幹となることから、今後も継続して子育て環境の充実を図るとともに、子育て世代の支援を継続して実施してほしい。

第2章 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

第1節 教育の充実

施策1 小中学校教育の充実

施策の方向 ①保育園・小学校・中学校・高等学校の教育連携	
主な事業内容と成果 ◎中高一貫教育として、英語・数学を中心とした授業交流や部活動交流、進路指導、生徒指導等により、中高6年間を通じた系統的、継続的な指導を実施している。 ◎保小連携研修会を開催し、保育園と小学校の効果的な接続の実現に向けて、小学校生活につながる情報交換や情報共有をし、児童の側に立った保・小の接続・連携の在り方について知見を深めた。また、新年度へ向けて「保小の架け橋プログラム」作成の足掛かりとなっている。 ◎「ふるさとキャンパス構想」に基づき、キャンパス（葛巻中学校区、小屋瀬中学校区、江刈中学校区）ごとに、年間計画を作成し、授業交流研修会や集合学習、交流学习等を実施している。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎次の段階への接続として、保小、小中、中高の連携はそれぞれ積極的であり、今後も継続する必要がある。 ◎小中学生に対する「学び輝く”ひと”づくり支援事業」により、入学用品、学用品費等の支援のほか、5年度より小中学生の給食費無償化を実施し、子育てしやすい環境が構築され、教育の充実に繋がっている。 ◎学校運営協議会制度が導入され、更なる連携が期待される。	評 価 A
施策の方向 ②コミュニティ・スクールの設置	
主な事業内容と成果 ◎「ふるさとキャンパス構想」に基づき、キャンパスごとに、年間計画を作成し、授業交流研修会や集合学習、交流学习等を実施している。 ◎学校運営協議会制度を令和4年度から実施。ふるさとキャンパス全体構想を策定し、推進委員会を行っている。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎地域全体が学び舎（キャンパス）であると考え、各キャンパス単位（葛巻中学校区、小屋瀬中学校区、江刈中学校区）で、令和4年度から学校運営協議会制度の導入がされたことから、計画の実践、充実を図る必要がある。	評 価 A
施策の方向 ③心の教育と食育の充実	
主な事業内容と成果 ◎小中学校に心の教室相談員（全2名）を配置し、日常的に生徒への心のケアの充実に努めている。 ◎不登校傾向児童生徒への対応については、各学校で対策委員会等を設置し、早期発見・早期指導に努めるとともに、教育相談や支援体制の充実を図り、家庭・学校・地域が連携することによって児童生徒に対する多面からの効果的な支援に努めている。 ◎町及び各小中学校の「いじめ防止基本方針」のもと、事案発生時の組織的な対応について、体制づくりに努め、早期にいじめを認知することにより迅速で適切な対応が図られている。 ◎児童生徒の心身の健全なる発達のために、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するとともに、給食だより等の広報を通じ、食事についての正しい理解と食習慣を養うための普及・啓発を行っている。また、地元の食材を使用した給食を提供するなど食育の充実に繋がっている。 ◎食習慣・生活習慣・運動習慣の形成に向け県と連携し、60（ロクマル）プラスプロジェクトを実施している。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎不登校傾向がみられる生徒がいることから、今後も心の教室相談員の配置を継続していく必要がある。 ◎引き続き、いじめの早期発見・対応について各学校の定期的な実態把握を行う。 ◎学校給食を通じて日常生活の食事について正しい理解と望ましい食生活を養い、栄養の改善や健康の増進を図るとともに、地産地消給食を今後も継続して実施し、食料の生産、消費等について正しい知識と理解が得られるよう指導に努める。 ◎体力向上、肥満改善に向け60プラスプロジェクトが有効であるため、実施を継続する。	評 価 A

施策の方向 ④学校規模の適正化	
主な事業内容と成果 ◎小学校においては、葛巻小学校以外の３校が複式学級を有しているが、学力向上支援員の配置や複式教育授業研修会の開催等により、児童生徒の実態に則した学習形態や学習指導法の改善・充実に努めている。 ◎関係する学校間の連絡を密にして集合学習・交流学习の充実に努め、児童生徒の学習意欲の向上と社会性を育む教育等の充実に努めている。 ◎１人１台端末が児童生徒のほか、各教職員にも端末を貸与している。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎児童生徒が活力ある教育環境の中で、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばせるよう、適正な学校配置について、保護者や地域の意見把握に努め、より良い方向性を見出していく。 ◎学力向上支援員を、複式学級を有する小学校に配置しているが、真に子どもの学力向上につながるよう取り組む必要がある。 ◎学校規模に関係なく、GIGAスクール構想の実現に向けた１人１台端末の活用を図るため、学校教育アドバイザーを活用しながらその充実に努める。 ◎生徒数の減少により、中学校部活動の団体競技で単独出場できない状況がある。	評 価 B

◆教育行政評価委員会の意見

- ・小中学校における教育環境の充実に着実に図り、くずまき型保・小・中・高の教育連携を生かし、更なる学力向上につながるよう期待したい。
- ・心の教室相談員など町の支援員が充実している。不登校が一定数あることから、支援を継続するとともに、新たな不登校を生み出さないような早期の気づきや対応に努めてほしい。
- ・保護者の軽減負担策が充実しており、今後も支援が継続・発展することを期待する。
- ・児童生徒数の減少により部活動など制限はあるが、指導及び施設利用の支援を行うなど体制が整えられてきていることから、引き続き課題解決に向けて工夫を重ねてほしい。

施策2 高等学校教育の支援

施策の方向 ①地域連携型中高一貫教育の充実	
主な事業内容と成果 ◎より良い中高連携のため、推進委員会及び幹事会において町内3中学校と葛巻高校の教員が情報交換し、中高の進路指導等の在り方などを協議した。 ◎英語・数学を中心とした授業交流や部活動交流を実施した。授業交流では、町内全中学校と葛巻高校の教員が互いに学校へ出向き授業に参加することで、きめ細やかな指導が行われている。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎引き続き、中高6年間を通じた系統的・継続的指導により、生徒の個性の伸長、学力の向上を図るとともに、郷土に対する理解を深め、地域の発展に寄与する感性を醸成する。 ◎葛巻高校の魅力ある学校づくりを継続し、2学級維持を含めた存続・発展につなげる。	評 価
	A
施策の方向 ②教育環境の充実	
主な事業内容と成果 ◎葛巻高等学校教育振興協議会に補助金を交付し、英語検定受験料の補助を始めとした魅力ある教育環境づくりを推進した。 ◎平成29年9月に県内初の公営塾を葛巻高校の敷地内に開設し、令和5年度は全校138人のうち93人（67.4%）が利用した。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎令和5年度は卒業生55人のうち47人（留学準備1人）が進学（うち国公立大学は15人）、8人が就職、進路決定率は100%を継続している。 ◎山村のモデル的な高校として存続できるよう、県に対して今後とも粘り強く要望していく。	評 価
	A
施策の方向 ③遠距離通学者に対する通学手段確保対策	
主な事業内容と成果 ◎葛巻高等学校教育振興協議会に補助金を交付し、遠距離通学者への支援を行った。また、スクールバスの運行やJRバス定期券を支給して、町内生徒や隣接する久慈市、岩泉町、九戸村から通学する生徒の送迎など通学支援を行った。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎遠距離通学費の補助や送迎車両の運行等によって、保護者の負担軽減と利便性を図り、葛巻高校への進学促進に寄与した。令和5年度入学生40人のうち10人が町外からであり、通学対策等の成果であると考えられることから、今後も同様の支援を継続する。	評 価
	A
施策の方向 ④山村留学の推進	
主な事業内容と成果 ◎山村留学9年目の令和5年度は6人の新入生を受け入れ、総合運動公園敷地内に整備した寄宿舎で、生活面の支援を行った。また、令和6年度入学生の募集活動を行い、13人を受け入れることとなった。	
教育委員会の評価と今後の方針 ◎山村留学事業に係る寄宿舎の管理運営を常に確認し、さらなる受け入れ体制の充実を図る。このことにより、山村留学生の入学者数確保に努める。	評 価
	A

◆教育行政評価委員会の意見

・葛巻高校存続(2学級維持)のために充実した高等学校教育の支援内容である。特に「町営学習塾」や「くずまき山村留学」など特徴ある事業が継続されていることから、さらに中高一貫教育の施設を検討するなど今後もより一層の事業展開・発展を期待する。

・葛巻高校の卒業生が今後も交流を深め、将来的に町内に就職し、活躍できるような取り組みを期待する。

第2節 生涯学習の充実と文化の継承

施策の方向		①学習支援の充実と情報提供	
主な事業内容と成果			
◎生涯学習推進員の配置 3名 ◎まなびいくずまき出前講座 1回 15人 ◎生涯学習支援事業「スペシャルオーダー講座」 8講座 153人 ◎学習相談窓口の開設 ◎生涯学習サポーター養成事業（語り部の会） 6回 28人 ※「葛巻の昔」の語り収録 2回 ◎学習情報提供の充実 ・広報くずまき、生涯学習情報ガイド「まなびの森の案内板」（以上、全戸配布） ・町のホームページ及び県の生涯学習情報サイト、くずまきテレビ及びライブビジョン（スマートフォン向けアプリ）による情報提供			
教育委員会の評価と今後の方針			評 価
◎参加者のニーズに沿った多種多様な講座・教室の開設のほか、スペシャルオーダー講座を実施し、対象者自ら学びの場を広げることができた。 ◎各種情報媒体（くずまきテレビ、ライブビジョン等）を活用して情報提供に努めた。 また、広報くずまきとまなびの森の案内版の発行時期を考慮しながら掲載することで、より適切な時期に情報発信することができた。			A
施策の方向		②生涯学習環境の拡充	
主な事業内容と成果			
◎役場各課、学校、自治会、第三セクター、事業所、各種団体等との連携により「くずまきカレンダー」を作成し、生涯学習分野を越えて町内のあらゆる情報を取りまとめて情報発信した。 ◎複合庁舎「くずま〜る」交流スペースを町民の生涯学習の利用に供した。 【利用件数】1,166件 【利用者数】19,797人 ◎サブセンターほか地区集会施設の管理運営を指定管理者に委託し、町民等の利用に供した。 【総利用件数】1,142件 【総利用者数】24,840人 ◎公民館において幼児から高齢者までの様々な学習機会の提供に努めた。 【講座数】15講座・教室 全41回 【参加者数】596人 ◎町民の読書ニーズに応えるために公民館図書室に新刊図書の整備を図り、生涯読書を推進した。また、幼児や児童への読み聞かせの開催等により、読書に対する関心を高めている。 【利用者数】2,530人 【公民館図書の貸出】10,859冊 【やまどり号貸出】7,521冊 ◎視聴覚教育の推進のため、巡回子ども映画会を開催し、映画鑑賞の機会を提供した。 【上映回数】10回 【参加者数】238人			
教育委員会の評価と今後の方針			評 価
◎生涯学習の推進があらゆる分野に関連した総合行政施策との認識に立ち、関係機関及び団体とのさらなる連携が必要である。 ◎複合庁舎「くずま〜る」の「まなベース」、「まき×まきホール」、会議室を提供することで、町民の学習ニーズに応じた講座等の開設及び各年代層に対応した事業を推進していきたい。 ◎移動図書館車「やまどり号」が令和6年度中に更新予定であることから、図書の貸出し環境の充実及び町民の利便性向上に努めていきたい。			A

施策の方向	③地域文化の継承				
主な事業内容と成果 ◎町内の生涯学習団体、サークルの把握に努め、各種団体の活動の成果を発表する機会を設けた。 ・生涯学習フェスティバル文化展の開催 参加13団体 出展数343点 ・地区文化祭の開催 江刈地区（10/29開催、300人） ◎町文化協会に対して活動事業費補助金を交付し、活動を支援した。 ◎町の指定文化財を適正に保護するために、文化財保護委員によるパトロール（計4回）を実施した。 ◎町の文化財等について町民への周知・理解を深めるための取り組みとして、次の事業を実施した。 ・文化財ツアーの開催 1回 22人 ・文化財地図の発刊 ◎伝統文化を継承するために、郷土芸能団体の連携強化及び伝統芸能の保存、継承に努めた。 ・郷土芸能保存団体活動費助成 【町郷土芸能団体連絡協議会】436,000円 ・葛巻町郷土芸能発表会（12/3開催、6団体、140人） ・郷土芸能団体連絡協議会の研修会実施（2/25実施、14人） ◎各文化団体等に対して、文化活動支援事業補助金を交付し活動を支援した。【利用団体数】5団体					
教育委員会の評価と今後の方針 ◎町民が心豊かで充実した人生を送るため、町文化協会を中心とした文化芸術団体、サークルを支援し、主体的な文化活動を奨励する。 ◎郷土芸能発表会を開催し、伝統文化を披露することにより、郷土芸能の保存、継承の機会を設けることができた。郷土芸能の後継者の育成・人材確保に対する支援が求められている。 ◎町が収集・保存している文化財資料について適正な管理に努めるとともに、有効に活用されるような取り組みを進めていく必要があるほか、町民に文化財を知ってもらう機会を増やすための取り組みを進めていきたい。	<table border="1"> <tr> <th>評</th><th>価</th></tr> <tr> <td colspan="2">A</td></tr> </table>	評	価	A	
評	価				
A					
施策の方向	④青少年健全育成・社会教育の充実				
主な事業内容と成果 ◎町青少年健全育成ネットワークが、町の青少年の健全育成を目的とした事業を開催した。 ・青少年健全育成ミニサッカー大会の開催 【参加者】16チーム 136人 ・沖縄県北中城村中学生交流事業（派遣） 【参加者】町内3中学校 14人 ・子どもの未来を考える町民のつどいの開催 【参加者】150人 ◎教育振興事業を推進した。 ・わたしの主張北岩手地区大会への参加 【参加者】町内3中学校、3人 ※小屋瀬中学校 千葉瑛太さん最優秀賞 ◎地域学校協働活動事業を推進するため、各小中学校に推進員を配置した。 【推進員の配置】小学校4校（4人）、中学校3校（3人）、計7人の配置					
教育委員会の評価と今後の方針 ◎青少年がより健全に成長していくように「子ども、親、学校、地域、行政」の五者がそれぞれの役割と責任を果たせるよう、さらなる連携・推進に努める。 ◎地域の教育力向上を図るため、子どもが「心身ともに健康で、心豊かに、たくましく生きる」ことができるよう、推進員が地域と学校のつなぎ役となり、協働・連携して活動する地域学校協働活動を推進していく必要がある。	<table border="1"> <tr> <th>評</th><th>価</th></tr> <tr> <td colspan="2">A</td></tr> </table>	評	価	A	
評	価				
A					

◆教育行政評価委員会の意見

- ・広報、チラシのほか、くずまきテレビ、ライフビジョンなどを活用しており、講座等の開設、情報発信を継続してほしい。また、今後もより充実した見やすく、わかりやすい内容となることを期待する。
- ・文化財を適正に保護・管理のうえ、展示スペースを含めた施設と共に維持・継承する機会の確保を検討されたい。

第3節 生涯スポーツの推進

施策の方向		①生涯スポーツの推進と機会拡充	
主な事業内容と成果			
◎生涯スポーツの振興のため、生涯スポーツ推進協議会を中心に、町スポーツ協会、各地区体育振興会、スポーツ推進委員、スポーツ指導員、小中学校体育連盟等のスポーツ関係団体の連携を密にし、推進体制の充実に努めた。 ◎生涯スポーツを推進するため、町スポーツ協会と連携を図り、町民総参加型のスポーツイベントを実施した。 ・チャレンジデー2023 4,517人の参加 参加率80.6%（金メダル獲得） ・町民総合体育大会 3回 延べ490人の参加 ・町民スポーツ・レクリエーション祭 200人の参加（カップ体験） ・浦和レッズ「ハートフルサッカーinくずまき2023」 53人の参加（就学前～中学生）			
教育委員会の評価と今後の方針			評 価
◎町民のライフスタイルや年齢、体力、運動技能、興味に応じたスポーツ教室を開催し、スポーツとのふれあいを奨励する。 ◎令和5年度を持ってチャレンジデーは終了となったが、町民総参加型イベントとして取り組んだ経験をレガシー（遺産）として、運動の習慣化や健康意識の向上に確実につなげていくことが重要である。 ◎39回を数える町民体育大会については、後期競技を令和3年度から「カップ」に変更し競技の定着及び競技レベルの向上が見られる。今後も町民のニーズを反映しながら参加率の向上及びニュースポーツの普及推進に努めていきたい。			A
施策の方向		②競技スポーツの推進	
主な事業内容と成果			
◎町スポーツ協会やスポーツ関係団体に対する活動補助金のほか、県大会等の上位大会出場者に対して補助金を交付し、競技スポーツの振興を図った。 ・スポーツ大会等出場補助金 3件 281,610円 ◎スポーツ指導者の養成及び競技スポーツの普及推進を図るため、スポーツ指導者養成事業補助金を交付し、指導環境の整備を図った。 ・スポーツ指導者養成事業補助金 2件 8,000円 ◎中学校の休日等の運動部活動を支援するため、地域指導者を派遣し競技力の向上に努めた。 ・地域運動部活動推進業務委託料 2,895,110円 ※6運動部（野球、バスケ、サッカー、バレー、柔道、ソフトテニス）への指導者派遣等			
教育委員会の評価と今後の方針			評 価
◎競技スポーツの実践者が減少していることから、選手及び指導者の育成強化が必要である。 ◎令和3年度に創設した「葛巻町スポーツ指導者養成事業」の周知を図りながら、スポーツ指導者にとって利用しやすい制度となるよう、町スポーツ協会及び種目別協会と連携を深めていく。 ◎将来的な中学校部活動の地域移行への完全実施に向けて、地域、学校、家庭それぞれの立場での成果と課題を検証しながら体制づくりを進めていく必要がある。			A
施策の方向		③スポーツツーリズムの推進	
主な事業内容と成果			
◎新型コロナの感染法上の分類が引き下がったこともあり、種目別協会によるスポーツ大会の開催や盛岡広域スポーツコミッションと連携したスポーツ合宿の誘致を行い、新規の合宿利用が増えるなど、スポーツツーリズムの推進を図った。 ・スポーツ合宿の利用状況 15チーム、635人の利用（前年比 +4チーム、+210人） ・スポーツ大会等の参加状況 60チーム、819人の参加（前年比 +30チーム、+274人）			

教育委員会の評価と今後の方針		評 価
◎平成29年度に創設した「葛巻町スポーツツーリズム奨励事業（スポーツ合宿等宿泊費補助金・スポーツ大会等誘致運営費補助金）」を積極的に推進し、スポーツ文化を育みながら交流人口の拡大や町の活性化につなげていく。 ◎新たな大学等の合宿誘致につながるよう、合宿誘致相談会等での営業活動を積極的に実施するほか、合宿利用した団体等と意見交換を図りながら、リピーターの獲得に努める。		A
施策の方向	④スポーツ基盤の整備	
主な事業内容と成果		
◎快適なスポーツ環境を提供するため、社会体育館や総合運動公園等のスポーツ施設について、町民誰もが利用しやすいように維持管理に努め、サービス向上を図った。 ◎町の個別施設計画に基づき、体育施設の長寿命化を図るため次の工事を実施した。 ・社会体育館長寿命化修繕工事 ・社会体育館温水配管漏水修繕工事 ・社会体育館納め暖房配管漏水修繕工事 ・総合運動公園高圧受変電設備更新工事 ◎町民の生涯スポーツへの参加機会の拡充及びスポーツを核とした地域づくりを推進するため、地域スポーツコーディネーターとして、地域おこし協力隊を任用した。		
教育委員会の評価と今後の方針		評 価
◎各スポーツ施設が有効に活用されるよう、各種大会や合宿を積極的に誘致するとともに、地域スポーツコーディネーターによるスポーツ教室の運営・指導など、総合型スポーツクラブのさらなる充実を図り、町民が日常的にさまざまなスポーツを体験できる機会の創出に努める。		A

◆教育行政評価委員会の意見

- ・町民のスポーツにふれる機会創出のため事業の継続に努めていることから、さらに継続して実施されたい。
- ・町民が利用しやすい施設となるよう、必要に応じた施設改修を適宜実施されたい。